

住民とともに進める地域福祉

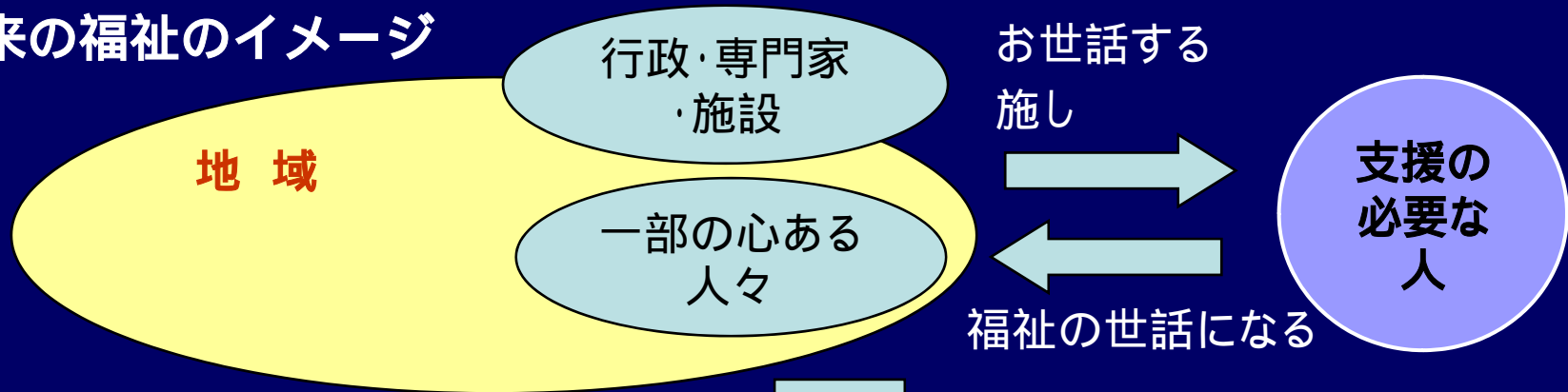
～ 地域福祉市町村支援事業の実践から～

宮城県保健福祉部社会福祉課

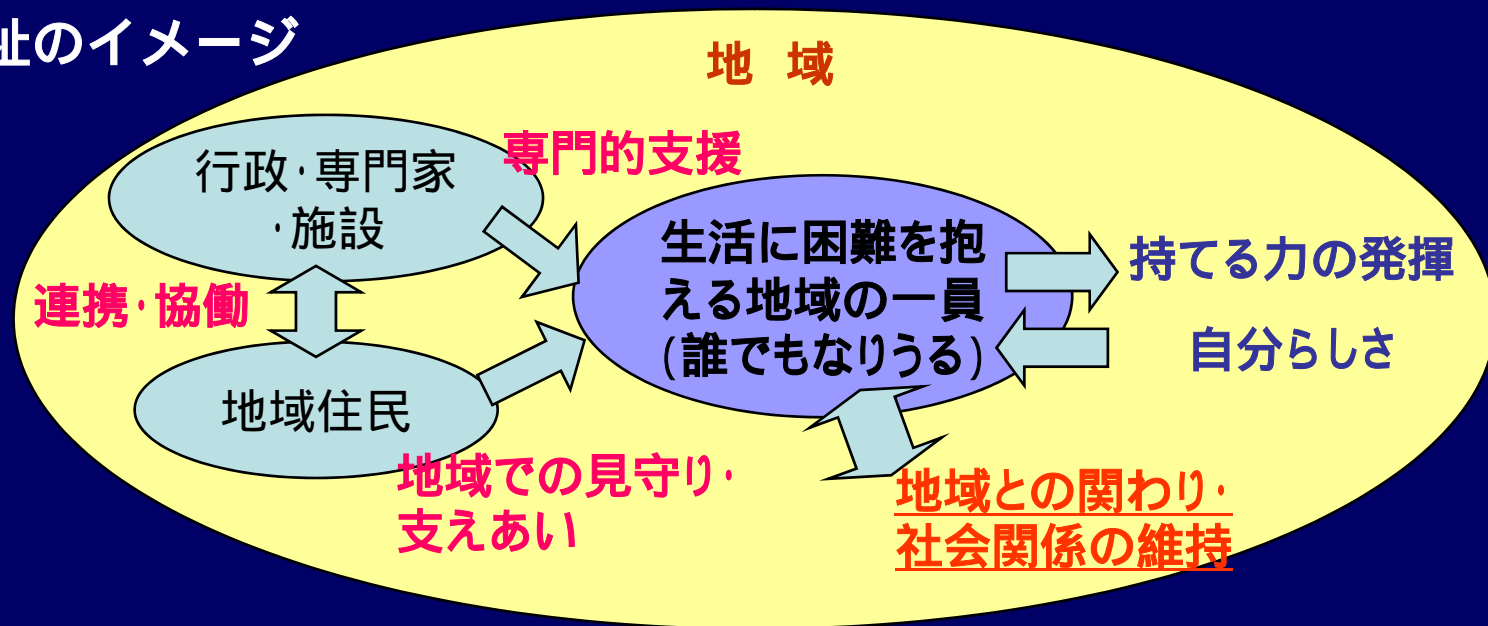
1 目的

地域福祉が目指すもの

従来の福祉のイメージ

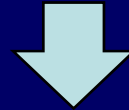


地域福祉のイメージ



< 問題意識 >

- ・「普通の住民」の「主体的な参加」をいかにつくるか。
- ・地域のことは、地域に任せる？ → 放任してよいのか。
- ・広域的な不特定多数を対象とした普及・啓発活動のみでは実践につながりにくい。



【 地域福祉市町村支援事業 】

事業趣旨

- ・ 行政から地域に積極的に働きかけて、
- ・ 地域で安心して暮らしていくことを支える活動を、
- ・ 地域住民が考え、主体的に実施していく、そして、
- ・ その取り組みを通じて「地域力」を充実させていく、
- ・ そのための1つの手法をつくらうとする事業。

地域を見直すきっかけづくり

住民主体の活動おこし

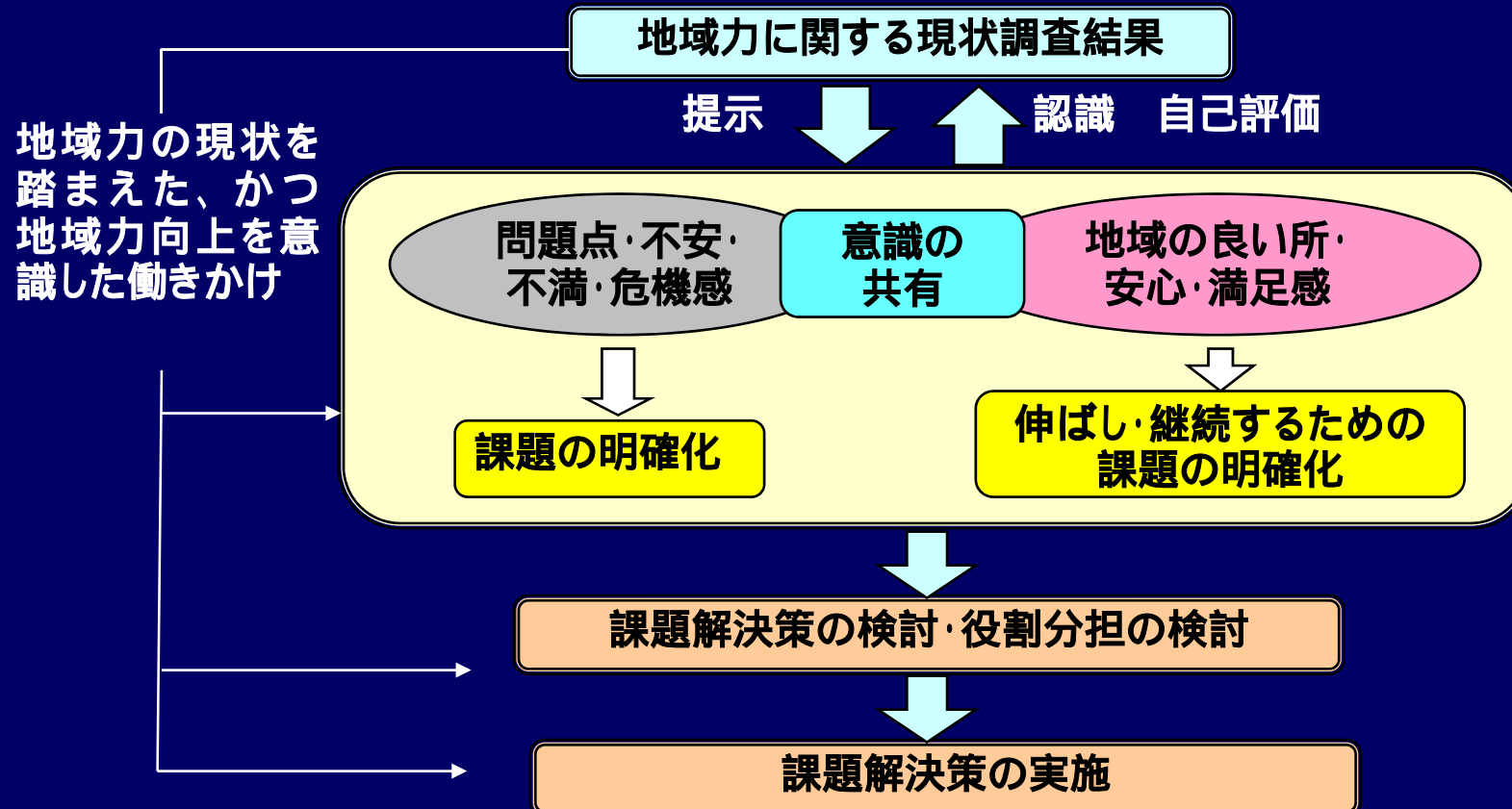
2 概要

事業の進め方

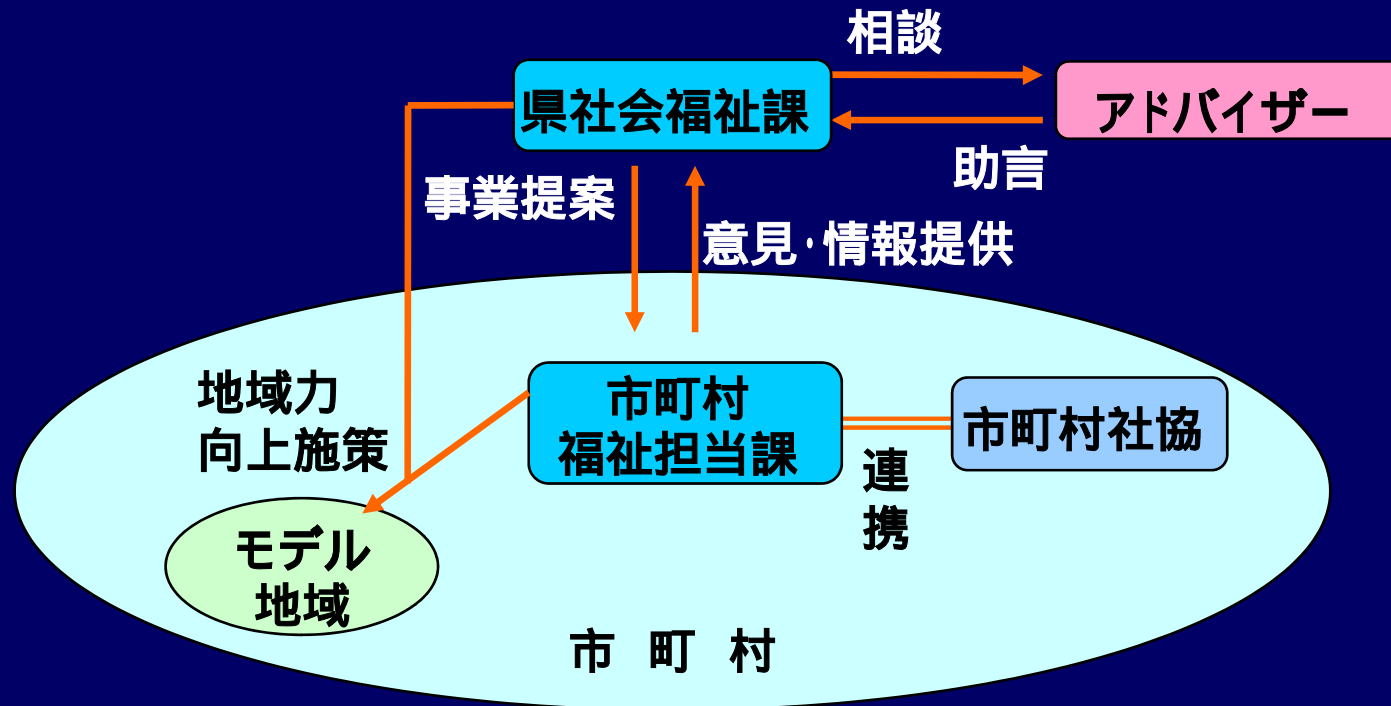
「地域力」に関する現状調査・「地域力指標」の作成(H18)

住民ワークショップ(H18～H19)

住民主体の活動による課題解決に向けた取り組み(H19～H20)



事業実施体制



役割分担

県 …… 全体のプログラム作成

市町村 …… 現場の活動支援

・事業主体：県、市町村

市町村社会福祉協議会（地域の重要な社会資源、中間支援組織）と連携

・アドバイザー：宮城大学事業構想学部 山田晴義副学長，鈴木孝男助教

事業実施地域(モデル地域)

位置



人口等

(平成18年10月1日現在)

モデル地域	世帯数	人口 (20歳以上)	年少人口 (割合)	生産年齢 人口 (割合)	老齢人口 (割合)	備考
栗原市若柳 並柳地区	293	771 (639)	94(12.2%)	466(60.4%)	211 (27.4%)	
栗原市志波姫 十文字地区	172	473 (407) 426 (360)	49(10.4%) (11.5%)	237 (50.1%) (55.6%)	187 (39.5%) 140 (32.9%)	下段は特 養の入所 者を除いた 場合
川崎町 支倉地区	200	764 (643)	71 (9.2%)	450 (58.9%)	243 (31.8%)	
本吉町 前浜地区	125	433 (366)	52(12.0%)	252 (58.2%)	129 (29.8%)	

(資料)住民基本台帳

担当職員研修

平成18年10月12日

- ・ワークショップの目的と方法
- ・地域福祉と住民主体の必要性

平成18年11月17日

- ・ワークショップ演習

平成19年1月11日～12日

- ・ファシリテーション研修



ファシリテーション研修の様子

アンケート結果報告会



住民ワークショップ

地域福祉市町村支援事業



町と県の職員が
ファシリテーターを務める

ファシリテーター

問いかけや同意を通じて参加者から意見を引き出し、出された意見をわかりやすく整理し、議論を活性化させ、合意形成を支援する役割

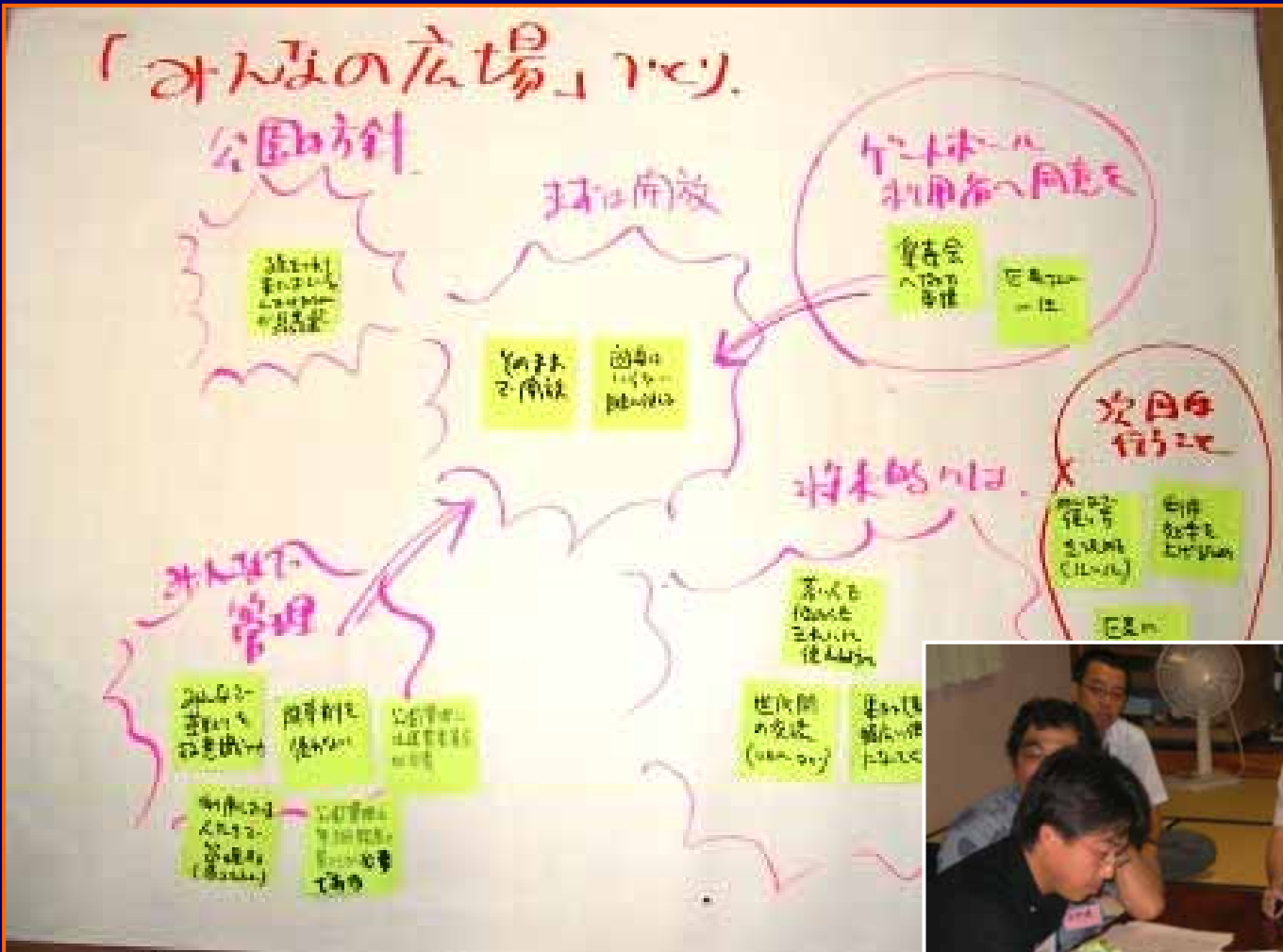




参加者から出された意見を、模造紙に分類、関係づけしながら記録していく

地域福祉市町村支援事業





地域福祉市町村支援事業 各モデル地域の取り組みテーマ

モデル地域	栗原市 若柳並柳地区	栗原市 志波姫十文字地区	川崎町 支倉地区	本吉町 前浜地区
ワークショップで話し合われた地域の課題と解決策の案	<p>地域の高齢化への対応</p> <p>若者の定住・地域活動参加促進</p>	<p>地域の高齢化への対応</p> <p>農業と地域生活</p>	<p>地域の高齢化への対応</p> <p>若者の定住・地域活動参加促進</p>	<p>災害に強い地域づくり</p> <p>世代間交流促進</p> <p>高齢者も安心して暮らせる地域づくり</p>
実施した具体的な活動	<p>地区社協「愛の一声運動」</p> <p>ゲートボール場をみんなの広場として開放</p>	<p>地元産農産物を地元で販売する仕組みの検討</p>	<p>放課後の子どもの居場所づくり</p>	<p>磯場からの避難路づくり</p>

3 成果

(1) 住民主体の活動の展開 (説明済み)

(2) 住民への効果

「話し合うこと」の効果の実感

- ・「話し合っって皆の意見が聴けたのが良かった。今やっていることは全部、皆の意見 から出て来たことだからね。」(「この事業をやったの区長さんの感想)
- ・「地域の役員会って言っても、議題を承認するかどうかの話で、最初から議論することってなかった」(ワークショップ参加者)
- ・「前から地域でやろうってことにはなっていたけど実行に移してなかった。皆で話し合っって『必要だ』という話は何回も出たから、実行することになった。」
(前浜地区の避難路整備に関して)

(2) 住民への効果

既存の組織や活動の活用

- ・ 既存の組織の活用: 自治会、PTA、ボランティア組織等
- ・ 既存の活動の組み合わせ・見直し: PTAの行事と他の組織の行事がタイアップ、類似組織の統合
- ・ 地域の人材の活用: 地元看板屋さんが看板作成、昔の遊びに詳しい人を先生に
- ・ 地域にある場所の活用: 使われていなかったゲートボール場を公園に

(3) 市町村(職員)への効果

住民主体の活動への支援のスキルの習得

研修だけでも良かった? → 「研修だけでは身につかない(そもそも受講しない)」
「実践の場があるからこそ学ぶ」

4 市町村の地域福祉の取組状況調査

地域福祉計画の策定状況(平成19年度末現在)(仙台市除く)

策定済:9 策定中:2 策定予定有:2 策定予定無:22

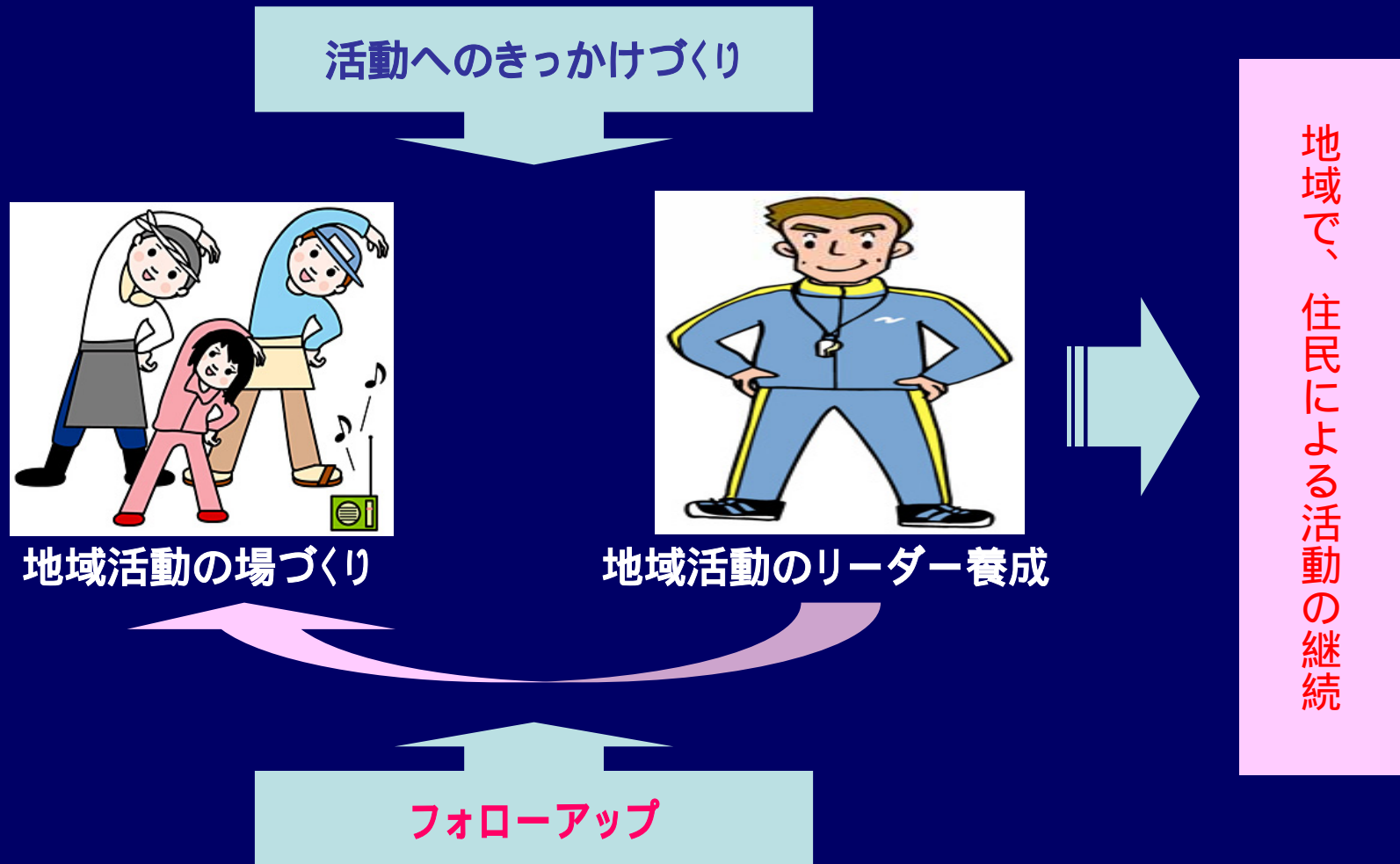
地域福祉計画:地域福祉を総合的・計画的に進めるための計画

策定する場合は、住民参加が必須(社会福祉法第107条)

制度上、策定が義務付けではない

住民の主体的な参加を促進する取組

介護予防事業、健康づくり事業に見られる「住民の主体的な参加の促進」



5 考察

(1) 地域福祉の推進手法

住民の主体的な関わりを推進する

- イ 地域福祉市町村支援事業の例から
- ロ 介護予防事業、健康づくり事業の例から

それぞれの分野で「地域との関わり」や「地域住民の参加、協力、連携」を意識する

- イ 地域福祉市町村支援事業の例から
- ロ 旧地域福祉課 地域生活支援班の事業の例から
- ハ 介護予防事業、健康づくり事業の例から

(2) 市町村に対する支援

(1) 地域福祉の推進手法

住民の主体的な関わりを推進する

イ 地域福祉市町村支援事業の例から

住民主体の活動を引き起こすポイント

- 1 話し合ってみること
(意識の共有、知恵の集積・・・)
- 2 既存の資源を活かすこと
(組み合わせ・再構築・・・)
- 3 規模にこだわらないこと
(できることから成功体験を)

効果的な支援

・きっかけづくり
・話し合いのファシリテート

・既存資源を再認識する
機会づくり
・既存資源活用の提案

・「小さな一歩が大事」という
認識と助言
・行政の期待を押し付け
ず、「待つ」姿勢

適時的確な情報提供

ロ 介護予防事業、健康づくり事業の例から

きっかけづくり・
起動に乗るまでの支援

必要性についての
意識づけ

「地域でもできる」
プログラム

半年～1年の
丁寧な指導から次第に地域主導へ移行



地域活動の場づくり
「地域のやり方」を重視



地域活動のリーダー養成
「楽しく」「効果の実感」を重視
「地域で広める」ことを意識づけ

フォローアップ

時々
の訪問

新しいプログラム
の提供

情報交換の場
づくり

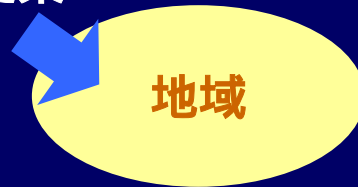
フォローアップ
研修実施

それぞれの分野で「地域との関わり」や「地域住民の参加、協力、連携」を意識する

イ 地域福祉市町村支援事業の例から

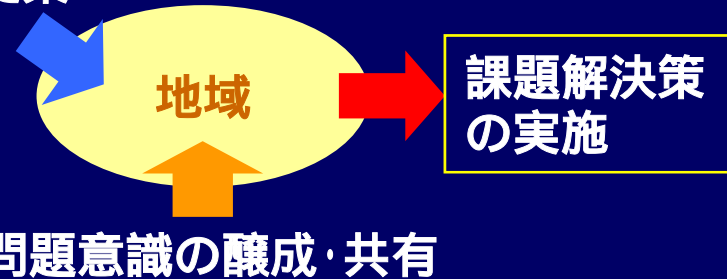
ケース1

外部からの問題提起・
解決策提案



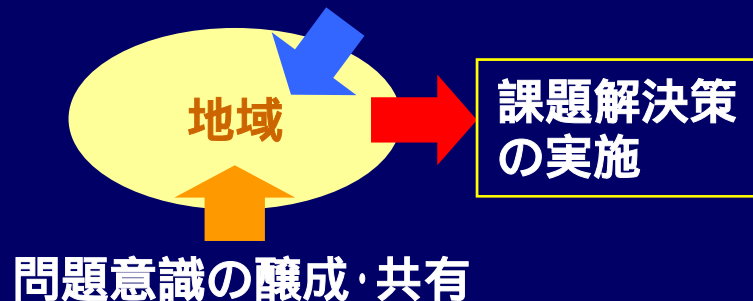
ケース2

外部からの問題提起・
解決策提案

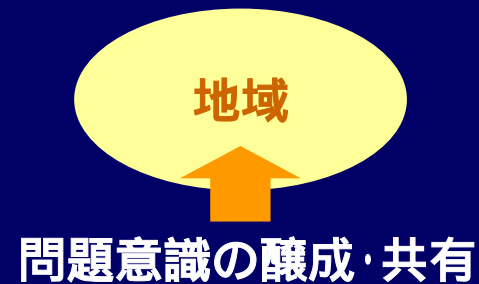


ケース3

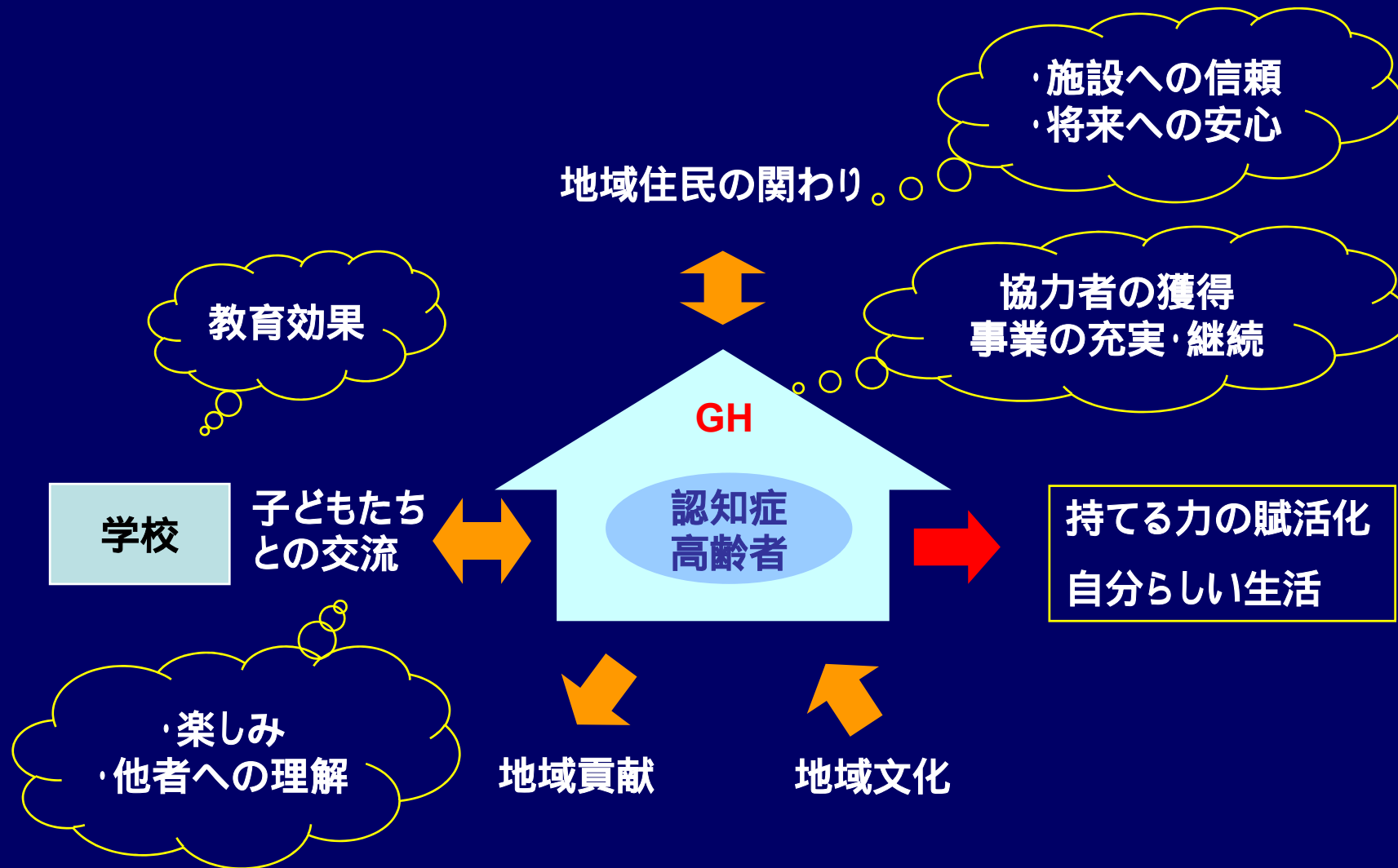
問題意識に呼応する
情報提供



ケース4

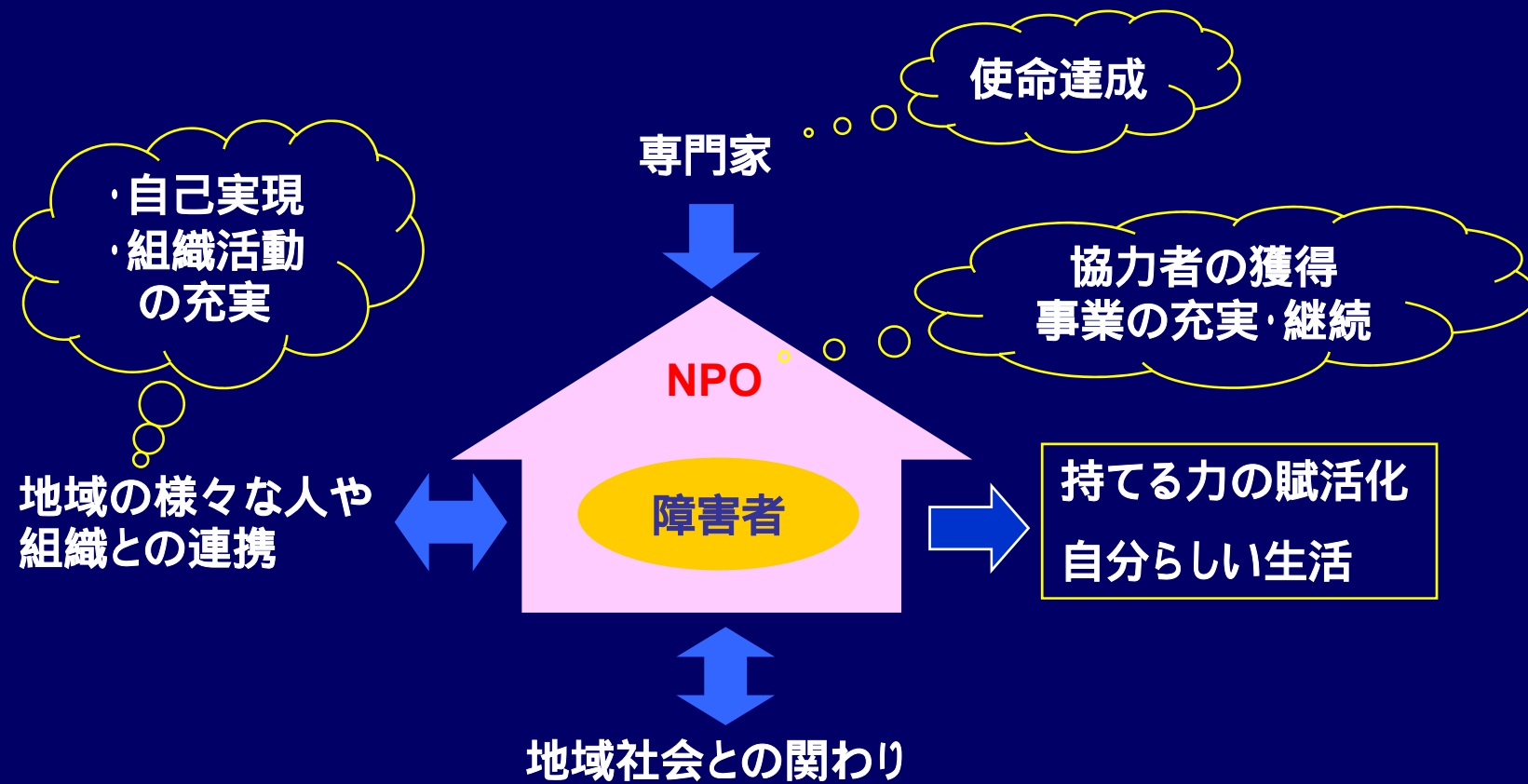


旧地域福祉課 地域生活支援班の事業の例から その1



それぞれにおいてWIN-WINの関係が構築される

□ 旧地域福祉課 地域生活支援班の事業の例から その2



それぞれにおいてWIN-WINの関係が構築される

八 介護予防、健康づくりの例から



地域で住民の主体的な
活動継続

顔見知りの関係

楽しみ
生きがい

自分たちで
実践する力

気にかける関係
社会とのつながり

自己実現

地域力の向上

地域福祉が
目指すもの

(2) 市町村に対する支援

住民主体の活動を引き起こす
効果的な支援

・きっかけづくり
・話し合いのファシリテート

・既存資源を再認識する
機会づくり
・既存資源活用の提案

・「小さな一歩が大事」という
認識と助言
・行政の期待を押し付けず、
「待つ」姿勢

適時的確な情報提供

市町村

県

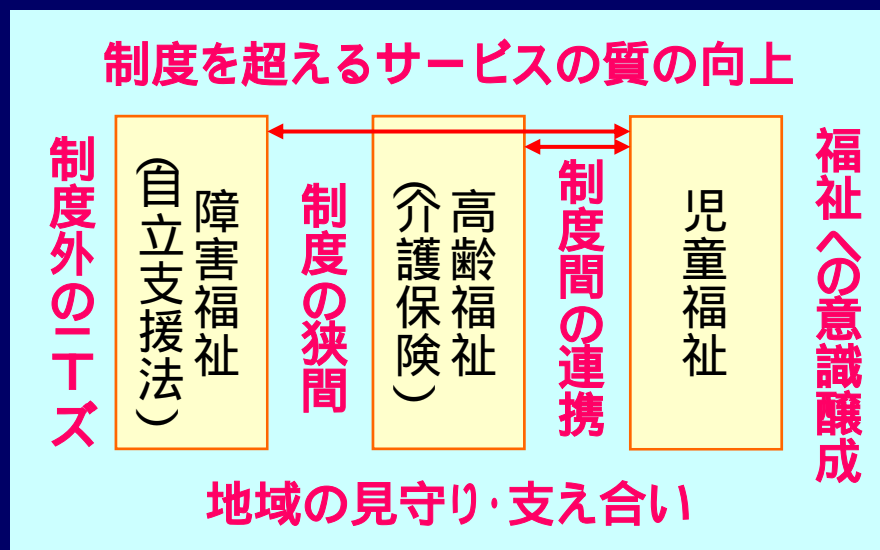
・意識調査の実施
・ワークショップの企画
・ファシリテーション

実践的な
推進手法
のヒント

6 課題と解決策

(1) 地域福祉の考え方について

狭い意味での「地域福祉」



懸念されること

住民に「やらされ感」

金がないから地域にやらせるのか

住民への責任転嫁

地域福祉が進まないのは住民の意識が低いから

行政の責任があいまいに

- ・住民にやってもらう施策？
- ・地域福祉は社協の仕事？

地域福祉の考え方

全ての福祉分野に共通

本人の社会関係の維持

(公助)

(共助)

(自助)

保健・医療・福祉
等の行政関係者

地域住民

家族

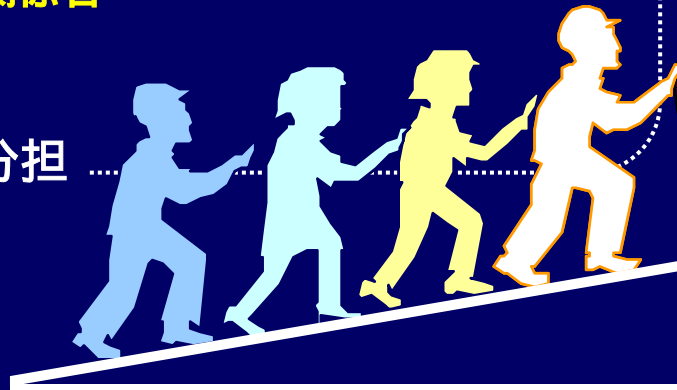
本人

めざすものはQOLの向上

豊かな人生

福祉
(障害)

役割分担



福祉を支援する
環境づくり

(公助・共助・自助)

地域力

(島内1987 吉田・藤内1995改編)

(2) 県の役割について

課 題

- ・「地域福祉」= 住民に身近な市町村の役割
←(現状) 不十分な市町村の体制
- ・多分野での「地域との関わり」「住民参加」の要請
介護予防 健康づくり 子育て支援
認知症対策 孤立死防止 自殺対策
障害者の地域移行 高齢者や児童の虐待対策
- ・モデルの構築と普及
←(現状) モデルを作っただけでは普及しない

解 決 策

市町村の成熟度に
合わせた県の支援

各分野において、
地域福祉の視点を
重視した県の施策展開

モデル構築のみならず、
普及施策の実施

(3) 県のコーディネート力向上について

課 題

県に期待される役割 = 市町村や事業者の支援

- ・コーディネート、政策提言、高度な情報提供
- ・自らできるように支援すること・効果的な人材育成
- ・市町村間の情報交換の促進

県職員の能力開発

人事異動への対応

- ・市町村と専門家(大学・NPO等)とのつなぎ

専門家についての情報把握

市町村のニーズに応じたマッチング

解 決 策

事業成果の蓄積

学ぶ機会の確保

**大学・NPO等、
専門家との協力・
連携体制の構築**

住民とともに進める地域福祉を推進する事業に 取り組んで実感したこと

住民主体を広く進めるには、行政の支援も重要。

モデルの構築だけではなく、普及も戦略的に
行わなければ普及しない。

市町村支援のあり方と合わせ、県が取り組む
地域福祉推進施策を再考していく必要がある
のではないかと。